法令及び定款に基づくインターネット開示事項

第92期（平成27年４月１日～平成28年３月31日）

① 連結計算書類の連結注記表

② 計算書類の個別注記表

三菱製鋼株式会社

法令及び当社定款第14条の規定に基づき，当社ウェブサイトに掲載することにより，株主の皆様に提供しているものであります。

連　結　注　記　表

平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記）

1. 連結の範囲に関する事項

⑴ 連結子会社の数・・・・・・・・14社
主要な連結子会社の名称・・・・MSSC CANADA INC.
MSSC US INC.
寧波菱鋼弾簧有限公司
MSM CEBU,INC.
MSM（THAILAND）CO.,LTD.
三菱製鋼室蘭特殊鋼㈱
三菱長崎機工㈱
菱鋼運輸㈱

⑵ 主要な非連結子会社の名称・・・丸中産業㈱，菱機エンジニアリング㈱
非連結子会社はいずれも小規模であり，合計の総資産，売上高，当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は，いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため，連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

⑴ 持分法を適用した非連結子会社の数・０社

⑵ 持分法を適用した関連会社の数・・・４社
持分法適用関連会社の名称・・・・・北海製鉄㈱
CROFT PROPERTIES HOLDINGS, INC.
Stumpp Schuele & Somappa Auto Suspension Systems Pvt. Ltd.
PT. JATIM TAMAN STEEL MFG.

⑶ 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社
主要な非連結子会社の名称・・・丸中産業㈱，菱機エンジニアリング㈱
主要な関連会社の名称・・・・・㈱第一熱処理室蘭
非連結子会社及び関連会社は，それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響は軽微であり，かつ，全体としても重要性がないため，持分法の適用から除外しております。

3. 会計方針に関する事項

⑴ 重要な資産の評価基準及び評価方法
① 有価証券
その他有価証券
時価のあるもの・・・・・・・期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し，売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの・・・・・・・主として移動平均法による原価法
② たな卸資産・・・・・・・・・主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法による）

⑵ 重要な減価償却資産の減価償却の方法
① 有形固定資産・・・・・・・・主として定率法
（リース資産を除く）　なお，主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物　８年～33年
機械装置及び運搬具４年～14年
② 無形固定資産・・・・・・・・定額法
（リース資産を除く）
③ リース資産・・・・・・・・・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし，残存価額を零とする定額法を採用しております。

⑶　重要な引当金の計上基準

①　貸倒引当金・・・・・・・・・・売上債権，貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため，一般債権については貸倒実績率により，貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し，回収不能見込額を計上しております。

②　役員退職慰労引当金・・・・・一部の連結子会社については，役員の退職慰労金の支出に備えるため，内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑷　のれん及び負ののれんの償却方法及び償却期間

発生時より７年間で均等償却しております。なお持分法の適用にあたり，発生した投資差額については，発生後８年から９年で均等償却しております。

⑸　その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①　ヘッジ会計の方法・・・・・・繰延ヘッジ処理を採用しております。また，金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には，特例処理を採用しております。

②　退職給付に係る会計処理の方法・・・・・従業員の退職給付に備えて，当連結会計年度末における退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債（年金資産の額が退職給付債務を超える場合には退職給付に係る資産）に計上しております。

退職給付債務の算定にあたり，退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については，給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は，その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は，各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により，それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については，税効果を調整の上，純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお，北米の一部子会社においては，年金以外の退職後医療給付についてもその総額を見積り従業員の役務提供期間等を基礎として配分しており，退職給付と類似の性格であることから，退職給付に係る負債に含めて表示しております。

③　完成工事高及び完成工事原価の計上基準・・・・・当連結会計年度末までの進捗部分について，成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し，その他の工事契約については，工事完成基準を適用しております。

なお，工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは，原価比例法によっております。

④　消費税等の会計処理・・・・・消費税及び地方消費税の会計処理は，税抜方式によっております。

（会計方針の変更に関する注記）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。），「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。），及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し，支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに，取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また，当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については，暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて，当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため，前連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については，企業結合会計基準第58－２項(4)，連結会計基準第44－５項(4)及び事業分離等会計基準第57－４項(4)に定める経過的な取扱いに従っており，当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果，当連結会計年度の営業利益，経常利益及び税金等調整前当期純利益及び当連結会計年度末の資本剰余金に与える影響は軽微であります。当連結会計年度の連結株主資本等変動計算書の資本剰余金の期末残高に与える影響は軽微であります。また，１株当たり情報に与える影響は軽微であります。

（連結貸借対照表に関する注記）

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産	建物及び構築物	34百万円
	機械装置及び運搬具	17
	土地	1,084
	計	1,136
担保に係る債務	短期借入金	200百万円

上記債務は，極度額760百万円の根抵当権に係る債務であります。

2. 有形固定資産の減価償却累計額　75,565百万円

3. 手形債権流動化に伴う買戻し義務額　266百万円

（連結損益計算書に関する注記）

1. 減損損失

当社グループは，以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	所在地 (子会社の名称)	金額
建設機械用 ばね製造設備	機械装置及び運搬具	中国　浙江省　寧波市 (寧波菱鋼弾簧有限公司)	423百万円

（経緯）

当社グループは，中国における事業環境が変化したことに伴い，一部の特定の製造設備について稼働状況の低下がみられ，一部の製品について当初想定していた収益が見込めなくなったため，減損損失として特別損失に423百万円計上いたしました。

（グルーピングの方法）

当社グループは，キャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業部は１事業所ごと，遊休資産及び著しく稼働率の低い資産については原則として１物件ごとに区分しております。

（回収可能価額の算定方法等）

資産グループの回収可能価額は，使用価値により測定しております。

使用価値は，将来キャッシュ・フローを11％で割り引いて算出しております。

2. のれん償却額
特別損失に計上されているのれん償却額は，「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」（日本公認会計士協会　平成26年11月28日会計制度委員会報告第７号）第32項の規定に基づき，連結子会社株式の減損処理に伴って，のれんを償却したものであります。

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）
1. 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び株式数　　普通株式 156,556,683株

2. 配当に関する事項
⑴ 配当金支払額

決　議	配当金の総額	１株当たり配当額	効力発生日	基準日
平成27年６月19日 定時株主総会	538百万円	3.5円	平成27年6月22日	平成27年3月31日
平成27年10月29日 取締役会	384百万円	2.5円	平成27年11月26日	平成27年9月30日

⑵ 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち，配当の効力発生日が翌期となるもの
平成28年６月17日開催の定時株主総会に，次のとおり配当に関する議案を提出いたします。
配当金の総額　538百万円
１株当たり配当額　3.5円
効力発生日　平成28年6月20日
基準日　平成28年3月31日
なお，配当原資については，利益剰余金とすることを予定しております。

（金融商品に関する注記）
1. 金融商品の状況に関する事項
当社グループは，資金運用については短期的な預金等に限定し，銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。
受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは，与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また，投資有価証券は主として株式であり，上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。
借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり，一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。
なお，デリバティブはデリバティブ取引管理規程に従い，実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末日における連結貸借対照表計上額，時価及びこれらの差額については，次のとおりであります。なお，時価を把握することが極めて困難と認められるものは，次表には含まれておりません（（注２）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額(＊)	時価(＊)	差額
⑴ 現金及び預金	12,266	12,266	－
⑵ 受取手形及び売掛金	21,441	21,441	－
⑶ 有価証券	17,500	17,500	－
⑷ 投資有価証券			
その他有価証券	11,205	11,205	－
⑸ 支払手形及び買掛金	(10,926)	(10,926)	－
⑹ 短期借入金	(8,637)	(8,637)	－
⑺ 長期借入金	(17,356)	(16,803)	552
⑻ デリバティブ取引	－	－	－

(＊) 負債に計上されているものについては，（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

⑴ 現金及び預金，並びに⑵ 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため，時価は帳簿価額にほぼ等しいことから，当該帳簿価額によっております。

⑶ 有価証券

譲渡性預金であり，短期間で決済されるため，時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

⑷ 投資有価証券

これらの時価について，株式は取引所の価格によっております。

⑸ 支払手形及び買掛金，並びに⑹ 短期借入金

これらは短期間で決済されるため，時価は帳簿価額にほぼ等しいことから，当該帳簿価額によっております。

⑺ 長期借入金（１年内長期借入金を含む）

長期借入金の時価については，一定の期間ごとに区分した元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記⑻参照），当該スワップと一体として処理された元利金の合計額を，同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑻ デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは，ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため，その時価は，当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記⑺参照）。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額　8,915百万円）は，市場価額が無く，かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず，時価を把握することが極めて困難と認められるため「⑷ 投資有価証券その他有価証券」には含まれておりません。

（１株当たり情報に関する注記）

1. １株当たり純資産額　378円59銭

2. １株当たり当期純利益　16円16銭

個　別　注　記　表

平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 資産の評価基準及び評価方法

⑴ 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式・・移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの・・・・・・・期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し，売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの・・・・・・・移動平均法による原価法

⑵ たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・半製品・仕掛品・・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

原材料・貯蔵品

2. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産・・・・・・・・・定率法
（リース資産を除く）　ただし，一部の建物（建物附属設備を除く）については，定額法によっております。
なお，主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物　　８年～31年
機械装置８年～14年

② 無形固定資産・・・・・・・・・定額法
（リース資産を除く）　なお，自社利用のソフトウエアは，社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産・・・・・・・・・・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし，残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

① 貸倒引当金・・・・・・・・・・売上債権，貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため，一般債権については貸倒実績率により，貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し，回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金・・・・・・・従業員の退職給付に備えるため，当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき，当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
退職給付債務の算定にあたり，退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については，給付算定式基準によっております。
過去勤務費用は，その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は，各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により，それぞれ発生の翌期から費用処理しております。

③ 関係会社事業損失引当金・・・関係会社の事業の損失に備えるために，関係会社に対する投資額を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
① ヘッジ会計の方法・・・・・・繰延ヘッジ処理を採用しております。また，金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には，特例処理を採用しております。
② 消費税等の会計処理・・・・・消費税及び地方消費税の会計処理は，税抜方式によっております。

（貸借対照表に関する注記）

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務　該当なし

2. 有形固定資産の減価償却累計額　32,690百万円

3. 偶発債務

関係会社の借入金に対する保証	2,120百万円
手形債権流動化に伴う買戻し義務額	266

4. 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	1,485百万円
長期金銭債権	3,675
短期金銭債務	8,815

（損益計算書に関する注記）

1. 関係会社との取引高

売上高	563百万円
仕入高	31,567
営業取引以外の取引高	99

2. 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額

売上原価	△10百万円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

1. 当事業年度末日における自己株式の種類及び株式数　普通株式　2,696,298株

（税効果会計に関する注記）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払費用	235百万円
退職給付引当金	395
長期未払金（役員退職慰労金）	6
減価償却限度超過額	186
繰越欠損金	872
その他	1,304
繰延税金資産小計	3,000
評価性引当額	△1,173
繰延税金資産合計	1,827
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	2,175百万円
固定資産圧縮積立金	628
繰延税金負債合計	2,804
繰延税金負債の純額	976

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立したことに伴い，当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし，平成28年４月１日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は，前事業年度の32.3%から，回収又は支払が見込まれる期間が平成28年４月１日から平成30年３月31日までのものは30.8%，平成30年４月１日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。
この税率変更により，当事業年度末の繰延税金資産の金額が67百万円，繰延税金負債の金額が155百万円減少し，法人税等調整額が33百万円，その他有価証券評価差額金が120百万円，それぞれ増加しております。

（関連当事者との取引に関する注記）
1. 子会社及び関連会社等

種類	会社名	議決権の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
					百万円		百万円
子会社	三菱製鋼室蘭特殊鋼㈱	直接所有 77.8%	製品の仕入	特殊鋼鋼材の仕入（注1）	仕入高 31,195	買掛金	8,538
			業務受託	業務受託料の受取り	業務受託料 2,680	未収入金	853
			債務保証	借入金に対する保証（注2）	保証金額 1,840		
			資金の貸付	運転資金及び設備資金の貸付（注3）	貸付額 1,700	長期貸付金	1,000
			役員の兼任				
	MSSC US INC.	直接所有 100.0%	資金の貸付	運転資金及び設備資金の貸付（注3）	貸付額 206	長期貸付金	2,615
			利息の受取	貸付金に対する利息（注3）	受取利息 81		
			役員の兼任				

（注） 取引条件及び取引条件の決定方針等
1. 製品の仕入価格については，当社の受注価格を基礎として決定しております。
2. 銀行からの借入金について保証したものであり，保証料は受け取っておりません。
3. 資金の貸付けについては，市場金利に基づいて利率を決定しており，返済条件は資金使途に応じて決定しております。なお，担保は受け入れておりません。
4. 取引金額には消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等が含まれております。
5. 子会社への貸付金に対し，合計576百万円の貸倒引当金を計上しております。また，当事業年度において合計422百万円の貸倒引当金戻入額を計上しております。なお，貸付金5,120百万円について，デット・エクイティ・スワップを実施しており，貸倒引当金を同額取り崩しております。
6. 上記以外に関係会社事業損失引当金258百万円（期末残高）を計上しております。

（１株当たり情報に関する注記）
1. １株当たり純資産額 296円23銭

2. １株当たり当期純利益 17円13銭